

令和8年6月15日

会員 各位

公益社団法人八幡薬剤師会
会長 有吉 浩文

**「セルフケア・セルフメディケーションに関する研修プログラム」の
研修プラットフォーム提供開始について <e-ラーニング形式>**

平素より本会事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度厚生労働省事業「薬剤師の資質向上等に資する研修事業」において、セルフケア・セルフメディケーションに関する研修プログラムが日本薬剤師会にて作成されました。

本研修プログラムは、薬局薬剤師による地域住民のセルフケア・セルフメディケーションを支援することの重要性を理解し、セルフケア・セルフメディケーションに対する薬剤師の倫理・基本姿勢を習得するとともに、需要者のOTC医薬品の使用にかかるニーズへの相談対応・提案や受診勧奨が適切に行えるための資質の向上をはかる内容となっており、薬剤師の職能として、地域住民の健康な生活の確保・向上に寄与し、セルフケア・セルフメディケーションを支えるため、すべての薬剤師に受講いただきたい教材です。

つきましては、日本薬剤師会が作成いたしました本研修プログラムが、研修プラットフォームを通じて令和8年7月1日（水）より提供されますので、別添のとおりご案内いたします。

メールの方には別添を添付いたします。FAXの方は、別添を八幡薬剤師会ホームページよりご覧下さい。

記

**【別添1】 「セルフケア・セルフメディケーションに関する研修プログラム」
受講のご案内**

【別添2】 セルフケア・セルフメディケーションに関する研修プログラム

以上